

令和 7 年度 佐久市 子育て支援 課 会計年度任用職員募集要項

【 児童館職員（代替勤務） 】

1 募集人数及び業務内容

募集人数 10名程度

業務内容 児童館での児童の見守り、支援等に関する業務（館長・厚生員補助、休暇等代替）

2 勤務条件

任用期間	令和 7 年 4 月 1 日 以降 令和 8 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後1か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。
勤務日数	週 1 日 ～4日程度（土・日・祝日を含むシフト交代勤務） ※週20時間以内の日数
休日	シフト制のため勤務が指定されていない日、 12月29日から翌年1月3日まで
勤務時間	6 時間パート 週 20 時間以内 公立小学校授業日 正午～午後7時までのうち、1～6時間勤務 公立小学校休業日 午前8時～午後6時までのうち、1～6時間勤務 ※(令和6年度以前に勤務されたことがある方)年度ごとの任用のため、当該年度の人員体制等の状況により、以前と比較して勤務時間等が大幅に変更となる可能性があります。 ※現在、開館時間の見直しと、利用者が少ない児童館の休館日の見直しを行っているため、勤務時間が上記と変更となる場合があります。 ※ 所定時間を超える労働 無（ただし、臨時又は緊急の必要のある時を除く）
勤務場所	佐久市児童館（19館）のうちいずれか1館
報酬	6 時間パート 時間額 1,294 円 ～ 時間額 1,370 円 ※ 採用前5年間について、本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	無
社会保険等	無
災害補償	佐久市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は労災保険
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。

その他	・ 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日（6月及び12月は15日） ・ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は適用されません。 ・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。 ・ 佐久市の職員として、責任ある業務に従事していただきます。
-----	--

- 3 応募要件 無資格で応募可
（子育て支援員等研修を令和7年度中に受講していただきます。）

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

- 4 選考方法 書類および面接

※面接選考、別途通知

- 5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書（履歴書）

※子育て支援課子育て支援係で配布するほか、市ホームページからも入手可能

※資格を有する方は資格証の写しまたは資格の取得の見込みがわかる書類を提出
（採用日時点で資格取得見込みの方）

- 6 受付期間 随時

※採用決定次第、受付を終了します。

- 7 提出先 〒 385 - 8501

佐久市中込3056 佐久市役所子育て支援課子育て支援係 TEL 62-3149（直通）